(宛先) 川崎市長

申請者住所 名 称 代表者氏名

川崎市水田保全事業補助金交付申請書

年度川崎市水田保全事業補助金について、次のとおり交付を受けたいので、川崎市水田保全事業補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

- 1 事業計画書(第2号様式)
- 2 委任状 (第1号様式別紙1) ※受任者が申請者となる場合
- 3 その他

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することに ついて同意します。

代表者 (法人にあっては、役員も含む。)

フリガナ 氏名	性別 (任意)	住所	生年月日

委任状

年 月 日

 委任者
 住
 所

 名
 称

代表者氏名 (署名、または記名押印)

(生年月日 年 月 日 / 性別(任意)

私は、次の者を代理人と定めて次のことを委任します。

1 年度川崎市水田保全事業補助金の申請、請求及び受領に関する一切の権限

なお、上記手続きを行うにあたり、暴力団員でないことを確認するため、本委任状に記載され た個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

受任者 住 所

名 称

代表者氏名 (署名、または記名押印)

(生年月日 年 月 日 / 性別(任意))

事業計画・報告書

1 事業の目的

	(た)
2	交付を受けようとする補助金額
	円

- 3 事業内容及び事業費
- (1) 事業内容

|--|--|--|

	0	水田の耕作(水稲栽培)	
		水田を活用した食育に資する取組	
		(実施期間、場所、回数、対象者等を記載。)	
事業内容			
(いずれかに〇)		 水田の収穫物販売等地産地消に資する取組	
		(実施期間、場所、回数、対象者等を記載。)	
		その他()

(2) -1 事業費(補助金要綱第5条第2項第1号関係)

補助対象事業	かんがい用水確保のために設置した動力揚水機の電気代
補助対象経費	
対 象 期 間	
摘 要	

(2) -2 事業費(補助金要綱第5条第2項第2号関係)

補助対象事業	水田を活用した食育に資する取組等
補助対象経費費	
対 象 期 間	
摘 要	

4 事業費の内訳

(単位:円)

補助対象事業 摘 要	事業費
≅ †	

川崎市指令 第 号

申請者住所

名 称

代表者氏名

様

交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった川崎市水田保全事業補助金については、川崎市水田保全事業補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、次の条件を付けて 円の交付を決定します。

年 月 日

川崎市長

補助金の交付条件等

- 1 この補助金は、補助対象事業以外に使用しないでください。
- 2 偽り、その他不正な手続きで補助金の交付を受けたときは、補助金の全部又は一部を返還していただきます。
- 3 川崎市水田保全事業補助金交付要綱第9条の事業の変更等に該当する場合は、速やかに変更申請書を 提出してください。
- 4 この通知に係る補助金等の交付の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、通知の交付を受けてから2週間以内に申請の取下げをすることができます。これにより、申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金等の交付の決定はなかったものとみなします。

(担当)

(連絡先)

(宛先) 川崎市長

申請者住所 名 称 代表者氏名

川崎市水田保全事業変更申請書

年 月 日付け交付指令書により通知のあった川崎市水田保全事業を次のとおり変更(※中止、廃止)したいので、川崎市水田保全事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

- 1 変更 (※中止、廃止) の理由
- 2 変更の内容(※中止又は廃止の場合は不要)

補助対象事業	事業内容	変更内容	変	更	前	変	更	後

第 号年 月 日

申請者住所 名 称

代表者氏名

様

川崎市水田保全事業変更承認書

年 月 日付けで申請のあった川崎市水田保全事業の変更(※中止、廃止)については、 川崎市水田保全事業補助金交付要綱第10条の規定により次のとおり承認します。

年 月 日

川崎市長

補助対象事業	事業内容	変更内容	変	更	前	変	更	後

(担当)

(連絡先)

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申請者住所 名 称 代表者氏名

川崎市水田保全事業実績報告書

年 月 日付け交付指令書により通知のあった川崎市水田保全事業が次のとおり完了したので、川崎市水田保全事業補助金交付要綱第12条の規定により提出します。

- 1 事業報告書(第2号様式)
- 2 支払いを証する書類の写し
- 3 その他の資料

 第
 号

 年
 月

 日

申請者住所

名 称

代表者氏名

川崎市長

川崎市水田保全事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告がありました川崎市水田保全事業補助金については、その内容を検査し、次のとおり補助金の額を確定しましたので、川崎市水田保全事業補助金交付要綱第14条第1項の規定に基づき通知します。

- 1 交付決定年月日
- 2 交付決定通知番号
- 3 対 象 事 業 名
- 4 補助対象となる経費
- 5 交付決定額
- 6 確 定 額

(担当)

(連絡先)